

## 現行(H27.10)

### 土木工事施工管理基準

この土木工事施工管理基準（以下、「管理基準」とする。）は、土木工事共通仕様書、第1編1-1-23「施工管理」に規定する土木工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

#### 1. 目的

この管理基準は、土木工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

#### 2. 適用

この管理基準は、宮城県土木部が発注する土木工事について適用する。ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この管理基準によりがたい場合、または、基準、規格値が定められていない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。

#### 3. 構成



#### 4. 管理の実施

- (1) 請負者は、工事施工前に、施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 請負者は、測定（試験）等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 請負者は、測定（試験）等の結果をその都度逐次管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

#### 5. 管理項目及び方法

##### (1) 工程管理

請負者は、工事内容に応じて適切な工程管理（ネットワーク、バーチャート方式など）を行うものとする。但し、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容については、省略できるものとする。

## 改定内容

### 土木工事施工管理基準

この土木工事施工管理基準（以下、「管理基準」とする。）は、土木工事共通仕様書、第1編1-1-23「施工管理」に規定する土木工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

#### 1. 目的

この管理基準は、土木工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

#### 2. 適用

この管理基準は、宮城県土木部が発注する土木工事について適用する。ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この管理基準によりがたい場合、または、基準が定められていない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。

#### 3. 構成



#### 4. 管理の実施

- (1) 受注者は、工事施工前に、施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 受注者は、測定（試験）等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 受注者は、測定（試験）等の結果をその都度逐次管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

#### 5. 管理項目及び方法

##### (1) 工程管理

受注者は、工事内容に応じて適切な工程管理（ネットワーク、バーチャート方式など）を行うものとする。ただし、応急処理または維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容については、省略できるものとする。

## 現行(H27.10)

### (2) 出来形管理

請負者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理図表（出来形成果表または出来形図）を作成し管理するものとする。

### (3) 品質管理

請負者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理するものとする。

この品質管理基準の適用は、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとする。

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、特記仕様書で指定するものを実施するものとする。

### 6. 規 格 値

請負者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測（試験・検査・計測）値は、すべて規格値を満足しなければならない。

### 7. そ の 他

請負者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を写真管理基準により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

## 改定内容

### (2) 出来形管理

受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理図表（出来形成果表または出来形図）を作成し管理するものとする。

なお、測定基準において測定箇所数「〇〇につき1ヶ所」となっている項目については、小数点以下を切り上げた箇所数測定するものとする。

### (3) 品質管理

受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理するものとする。

この品質管理基準の適用は、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとする。

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、特記仕様書で指定するものを実施するものとする。

### 6. 規 格 値

受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測（試験・検査・計測）値は、すべて規格値を満足しなければならない。

### 7. そ の 他

#### (1) 工事写真

受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を写真管理基準により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

#### (2) 情報化施工

10,000m<sup>3</sup>以上の土工の出来形管理については、「情報化施工技術の使用原則化について」（平成25年3月15日付け国官技第291号、国総公第133号）及び「TSを用いた出来形管理要領（土工編）」または「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領（土工編）」の規定によるものとする。

#### (3) 3次元データによる出来形管理

土工において、3次元データを用いた出来形管理を行う場合は、管理基準のほか、「レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）」、「空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理要領（土工編）」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理

現行(H27.10)

改定内容

要領(土工編)、「TSを用いた出来形管理要領(土工編)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(土工編)」または「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)」の規定によるものとする。

また、舗装工において、3次元データを用いた出来形管理を行う場合は、管理基準のほか、「レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」、「TSを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」の規定によるものとする。

なお、ここでいう3次元データとは、工事目的物あるいは現地地形の形状を3次元空間上に再現するために必要なデータである。

現行

編	章	節	条	表番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
1 共通欄	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	2		掘削工	基準高▽	±50	
						法長 L	L < 5m	-200
							L ≥ 5m	法長-4%

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1施工箇所につき 2ヶ所。</p> <p>基準高は掘削部の両端で測定。</p> <p>ただし、「TSを用いた出来形管理要領(土工欄)」(平成 24 年 3 月 29 日付け国官技第 347 号、国総公第 85 号)の規定による場合は、設計図書に測点毎、基準高は掘削部の両端で測定。</p>		

改定内容

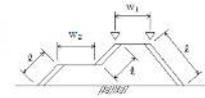
編	章	節	条	表番	工 種	測 定 項 目	規 格 値				
1 共通欄	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	2	1	掘削工	基準高▽	±50				
						法長 L	L < 5m	-200			
							L ≥ 5m	法長-4%			
										平均値	個々の計測値
										平面	標高較差 ±50 ±150
					法面 (小段含む)	水平または標高較差 ±70 ±160					

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1施工箇所につき 2ヶ所。</p> <p>基準高は掘削部の両端で測定。</p> <p>ただし、「TSを用いた出来形管理要領(土工欄)」または「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工欄)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書に測点毎、基準高は掘削部の両端で測定。</p>		
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(土工欄)」、「空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理要領(土工欄)」、「無人航空機搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(土工欄)」、「TSを用いた出来形管理要領(土工欄)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(土工欄)」または「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工欄)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は平面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/m<sup>2</sup>(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 法面、法面から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。</p> <p>5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。</p>		

現行

1 共通欄	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	3	盛土工	基準高▽	-50	
					法長ℓ	ℓ < 5m	-100
						ℓ ≥ 5m	法長-2%
					幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-100	

施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。  
 基準高は各法層で測定。  
 ただし、「TS を用いた出来形管理要領 (土工編)」(平成 24 年 3 月 29 日付け国官技第 347 号、国総公第 85 号) の規定による場合は、設計図書 の測点毎、基準高は各法層で測定



改定内容

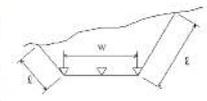
1 共通欄	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	3	1	盛土工	基準高▽	-50	
						法長ℓ	ℓ < 5m	-100
							ℓ ≥ 5m	法長-2%
						幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-100	
2	盛土工 (面管理の場合)	天端	標高較差	-50	±150			
		法面 4割く勾配	標準較差	-50	±170			
			法面 4割く勾配 (小畝含む)	標準較差	-50	±170		
		平均値	個々の計測値					

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 基準高は各法層で測定。 ただし、「TS を用いた出来形管理要領 (土工編)」または「RTK-GNSS を用いた出来形管理要領 (土工編)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書 の測点毎、基準高は各法層で測定。		
1. 3次元データによる出来形管理において「レーザーキャナーを用いた出来形管理要領 (土工編)」、「空中写真測量 (無人航空機) を用いた出来形管理要領 (土工編)」、「無人航空機搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領 (土工編)」、「TS を用いた出来形管理要領 (土工編)」、「TS (ノンプリズム方式) を用いた出来形管理要領 (土工編)」または「RTK-GNSS を用いた出来形管理要領 (土工編)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mm が含まれている。 3. 計測は天端面と法面 (小畝を含む) の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/2 (平面投影面積あたり) 以上とする。 4. 法層、法尻から水平方向より5cm 以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。 5. 評価する箇所は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するが、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。		

現行

1 共通欄	2 土工	4 道路土工	2	掘削工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	
					法長 $l$	$l < 5 \text{ m}$	-200
						$l \geq 5 \text{ m}$	法長-4%
					幅 $w$		-100

施工延長 40mにつき1ヶ所、延長 40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。  
基準高は、道路中心線及び端部で測定。  
ただし、「TSを用いた出来形管理要領(土工編)」(平成24年3月29日付け国官技第347号、国特公第85号)の規定による場合は、設計図書の特記毎、基準高は道路中心線及び端部で測定。



改定内容

1 共通欄	2 土工	4 道路土工	2	1	掘削工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	
						法長 $l$	$l < 5 \text{ m}$	-200
							$l \geq 5 \text{ m}$	法長-4%
						幅 $w$		-100
				2	掘削工 (面管理の場合)	平均値	個々の計測値	
					平場	標高較差 $\pm 50$	$\pm 150$	
					斜面 (小段含む)	水平または 標高較差 $\pm 70$	$\pm 160$	

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40mにつき1ヶ所、延長 40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 ただし、「TSを用いた出来形管理要領(土工編)」または「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎、基準高は道路中心線及び端部で測定。</p>		
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)」、「空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理要領(土工編)」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)」、「TSを用いた出来形管理要領(土工編)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(土工編)」または「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合は、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として<math>\pm 50\text{mm}</math>が含まれている。</p> <p>3. 計測は平場面と斜面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は<math>1\text{点}/\text{m}^2</math>(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 洗削、洗削から水平方向に<math>\pm 5\text{cm}</math>以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に<math>\pm 5\text{cm}</math>以内にある計測点は水平較差の評価から除く。</p> <p>5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。</p>		

現行

編	章	節	条	技 術	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
1 共通 編	2 土 工	4 道 路 土 工	3 4		路体盛土工 路床盛土工	基準高 ▽	±50	
						法長 ℓ	ℓ < 5 m	-100
							ℓ ≥ 5 m	法長-2%
						幅	w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40mにつき1ヶ所、延長 40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 ただし、「T Sを用いた出来形管理要領（土工編）」（平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号）の規定による場合は、設計図書の見点毎、基準高は道路中心線及び端部で測定。</p>		

改定内容

編	章	節	条	技 術	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
1 共通 編	2 土 工	4 道 路 土 工	3 4		路体盛土工 路床盛土工	基準高 ▽	±50	
						法長 ℓ	ℓ < 5 m	-100
							ℓ ≥ 5 m	法長-2%
						幅	w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-100
			2		路体盛土工 路床盛土工 (面管理の場合)	平均値	個々の計測値	
						平面	標高較差 ±50 ±150	
						断面 (小段含む)	水平または 標高較差 ±80 ±190	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40mにつき1ヶ所、延長 40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 ただし、「T Sを用いた出来形管理要領（土工編）」T Sを用いた出来形管理要領（土工編）または「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領（土工編）」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の見点毎、基準高は道路中心線及び端部で測定。</p>		
<p>1. 8次元データによる出来形管理において「レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）」、「空中写真測量（無人航空機）」を用いた出来形管理要領（土工編）、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）」、「T Sを用いた出来形管理要領（土工編）」、「T S（ノンプリズム方式）」を用いた出来形管理要領（土工編）または「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領（土工編）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は平面面と断面（小段を含む）の両面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/m<sup>2</sup>（平面投影面積当たり）以上とする。 4. 法長、状況から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様、標高方向に±5cm以内に存在する計測点は水平較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。</p>		

現行

現行なし

編	章	節	条	枝目	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	4	6		深礎工	基礎高▽	±50
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 d	150以内
						傾 斜	1/50以内

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	

改定内容

編	章	節	条	枝目	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	3	24	3	伸縮装置工 (埋設型ジョイント)	表面の凹凸	3
						仕上げ高さ	補設面に対し 0～+3

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
東道端部及び中央部付近の3点を測定。  表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下		

編	章	節	条	枝目	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	4	6		深礎工	基礎高▽	±50
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 d	150以内
						傾 斜	1/50以内
						基礎径 D	設計径 (公称径)以上 <sup>※</sup>

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	※リブプレートの場合はその内径、補強リブを必要とする場合は補強リブの内径とし、モルタルの場合はモルタル等の土留め構造の内径にて測定。

現行

現行なし

改定内容

編 章 節 条 検査	工 種	測定項目	規 格 値				
			個々の測定値 (X)		平均測定値の平均 (面管理の場合)		
			中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下	
3 土木工事共通編	2 一般施工 6 一般舗装工	7 1 アスファルト舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±40	±50	—	—
			厚さあるいは標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15
3 土木工事共通編	2 一般施工 6 一般舗装工	7 2 アスファルト舗装工 (上層路盤工) 乾度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-65	-64	-8	-10
3 土木工事共通編	2 一般施工 6 一般舗装工	7 3 アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安定処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-55	-64	-8	-10

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「レーザースキャナーを用いた出来形管理要領 (舗装編)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡ (平面投影面積当たり) 以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。</p>	<p>工事現場の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいふは使用する基準および表層用混合物の総使用量が、3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で 2,000㎡ 以上 10,000㎡ 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000t 以上の場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	

現行

現行なし

改定内容

種	業	節	条	校	号	工 種	測定項目	規 格 値			
								個々の測定値 (X)		平均測定値の平均 (面管理の場合)	
								中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	土木工事共通	2	6	7	4	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-37	-46	-5	-7
							平坦性	3m Z = 7.6 (1-1) (σ) 2.4mm 以下 直線式 (足付き) (σ) 1.70mm 以下			
3	土木工事共通	2	6	7	5	アスファルト舗装工 (稀層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-26	-3	-4
							平坦性	3m Z = 7.6 (1-1) (σ) 2.4mm 以下 直線式 (足付き) (σ) 1.70mm 以下			
3	土木工事共通	2	6	7	6	アスファルト舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-17	-20	-2	-3
							平坦性	3m Z = 7.6 (1-1) (σ) 2.4mm 以下 直線式 (足付き) (σ) 1.70mm 以下			

測 定 基 準	測 定 箇 所	備 考
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「レーザースキャナーを用いた出来形管理要領 (舗装編)」に基づき、出来形管理を実施する場合、その他本編に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計者の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡ (平面投影面積当たり) 以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから次なる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続するものをいう。</p> <p>①施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	

現行

現行なし

改定内容

項	章	節	条	技	種	測定項目	規格値			
							個々の測定値 (X)		平均測定値の取捨 (取管理の場合)	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	8	1	半たわみ性舗装工 (下層時盤工)  (面管理の場合)	標準高▽	±40	±50	—	—
						厚さあるいは は標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15
3	2	6	8	2	半たわみ性舗装工 (上層時盤工) 強度調整路盤工  (面管理の場合)	厚さあるいは は標高較差	-55	-64	-8	-10
3	2	6	8	3	半たわみ性舗装工 (上層時盤工) セメント(石灰)安定処理工  (面管理の場合)	厚さあるいは は標高較差	-55	-64	-8	-10

測定基準	測定箇所	概要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「レーザー扫描仪を用いた出来形管理要領(舗装編)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標準値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が5,000㎡以上の場合が該当する。 小規模工事は、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	

現行

現行なし

改定内容

編	章	節	条	技術	工 種	測定項目	規 格 値						
							個々の測定値 (X)		平均測定値の平均 (面管理の場合)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	土木工事共通編	2	一般舗装工	6	一般舗装工	8	4	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-37	-46	-5	-7
3	土木工事共通編	2	一般舗装工	6	一般舗装工	8	5	半たわみ性舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-26	-3	-4
3	土木工事共通編	2	一般舗装工	6	一般舗装工	8	6	半たわみ性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-17	-20	-2	-3
								平坦性	-			3mア #7.6/9-9 (σ) 12.4mm 以下 直統式(足付き) (σ) 1.76mm 以下	

測 定 基 準	測 定 箇 所	備 考
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(鋪設簿)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計職員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理区等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	

現行

現行なし

改定内容

種	業	節	条	校番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		平均測定値の平均 (面管理の場合)	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3 土木 工事 共通 種	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	9	1	排水性舗装工 (下層総仕上げ)  (面管理の場合)	基準高▽	±40	±50	—	—
						厚さあるいは標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15
3 土木 工事 共通 種	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	9	2	排水性舗装工 (上層総仕上げ) 粒状調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-69	-64	-8	-10
3 土木 工事 共通 種	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	9	3	排水性舗装工 (上層総仕上げ) セメント(石灰)安定処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-56	-64	-8	-10

測 定 基 準	測 定 番 所	備 考
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「レーザースカナーを用いた出来形管理実例(舗装篇)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計図面の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m<sup>2</sup>(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	

現行

現行なし

改定内容

編	章	節	条	校条	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		平均測定値の平均 (面管理の場合)	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	9	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定地舗装工)	厚さあるいは標高較差	-37	-46	-5	-7
					(面管理の場合)					
3	2	6	9	5	排水性舗装工 (表層工)	厚さあるいは標高較差	-20	-26	-3	-4
					(面管理の場合)					
3	2	6	9	6	排水性舗装工 (表層工)	厚さあるいは標高較差	-17	-20	-2	-3
					(面管理の場合)	平坦性	-		3m <sup>2</sup> ≧7.67m <sup>2</sup> (a)2.4mm 以下 直観式(足付き) (e)1.75mm 以下	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「レーザーキャナーを用いた出来形管理(鋪設機)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計係員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m<sup>2</sup>(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事は、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	

現行

現行なし

改定内容

編	章	節	条	技	種	工	種	測定項目	規格値		
									個々の測定値 (X)		
									中規模以上	小規模以下	中規模以上
3	2	6	10	1		透水性舗装工 (路盤工)	(面管理の場合)	基準高▽	±50	—	
								原さあるいは 標高較差	t < 15cm -64	-10	
3	2	6	10	2		透水性舗装工 (表層工)	(面管理の場合)	原さあるいは 標高較差	-20	-3	

測定基準	測定箇所	概要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「レーザーキャナーを用いた出来形管理装置（鋪装機）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 原さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 原さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計原さから求める高さとの差とする。</p> <p>※歩道舗装に適用する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理区等を指した上で管理可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管通結束を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	

現行

現行なし

改定内容

編	章	節	条	枝	種	測定項目	規格値			
							個々の測定値 (X)		平均測定値の平均 (面管理の場合)	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	11	1	グースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)  (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-37	-46	-5	-7
3	2	6	11	2	グースアスファルト舗装工 (基層工)  (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-26	-3	-4
3	2	6	11	3	グースアスファルト舗装工 (熱層工)  (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-17	-20	-2	-3
						平坦性	-		3m <sup>2</sup> メッシュ (σ)2.4mm 以下 直線式(足付き) (σ)1.75mm 以下	

測定基準	測定箇所	概要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「レーザースキャナーを用いた出来形管理装置(鋪装機)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計職員の肉側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m<sup>2</sup>(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	

現行

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> )		
							中規模以上	小規模以下	中規模以上		
3	土木工事共通編	2	一般施工	6	一般舗装工	12	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)			
								厚 さ	-10	-3.5	
								幅	-25	-	
								平 坦 性	-	コンクリートの硬化後 3mプロファイルターにより機械舗装の場合 (σ)2.4mm以下 人力舗装の場合 (σ)3mm以下	
目地段差						± 2					
3	土木工事共通編	2	一般施工	6	一般舗装工	12	6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層総盤工			
								基準高▽	±40	±50	-
								厚 さ	-45	-15	-
								幅	-50	-	-
3	土木工事共通編	2	一般施工	6	一般舗装工	12	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工			
								厚 さ	-25	-30	- 8
								幅	-50	-	-
								目地段差			

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
厚さは各車線の中心付近で型枠撤付後各車線 200m毎に水糸又はレベルにより 1測線当たり横断方向に 3ヶ所以上測定、幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割で測定。平坦性は各車線毎に版縁から 1mの線上、全延長とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500t未満あるいは施工面積が 2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。		
基準高は、延長 40m毎に 1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線 200m毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割に測定。	維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。		

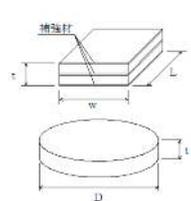
改定内容

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> )		
							中規模以上	小規模以下	中規模以上		
3	土木工事共通編	2	一般施工	6	一般舗装工	12	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)			
								厚 さ	-10	-3.6	
								幅	-25	-	
								平 坦 性	-	コンクリートの硬化後 3mプロファイルターにより機械舗装の場合 (σ)2.4mm以下 人力舗装の場合 (σ)3mm以下	
目地段差						± 2					
3	土木工事共通編	2	一般施工	6	一般舗装工	12	6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層総盤工			
								基準高▽	±40	±50	-
								厚 さ	-45	-15	-
								幅	-50	-	-
3	土木工事共通編	2	一般施工	6	一般舗装工	12	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工			
								厚 さ	-25	-30	- 8
								幅	-50	-	-
								目地段差			

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
厚さは各車線の中心付近で型枠撤付後各車線 200m毎に水糸又はレベルにより 1測線当たり横断方向に 3ヶ所以上測定、幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割で測定。平坦性は各車線毎に版縁から 1mの線上、全延長とする。 なお、スリップフォーム工法の場合は、厚さ管理に關し、打設前に各車線の中心付近で各車線 200m毎に水糸又はレベルにより 1測線当たり横断方向に 3ヶ所以上陸盤の基準高を測定し、測定打設後に各車線 200m 毎に両側の版縁を測定する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500t未満あるいは施工面積が 2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。		
基準高は、延長 40m毎に 1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線 200m毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割に測定。	維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。		

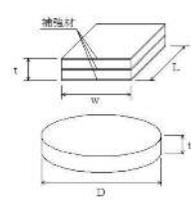
現行

編	章	節	条	仕様	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	2	12	1	1	铸造費 (金属支承工)	上容の橋軸及び直角方向の長さ寸法	JIS B 0403-95 CT13	
						全移動量 t	t ≤ 300mm	± 2
							t > 300mm	± t / 100
						組立高さ H	上、下面加工仕上げ	± 3
							コンクリート構造用 H ≤ 300mm	± 3
						普通寸法	鑄放し長さ寸法 ※1)、※2)	JIS B 0403-95 CT14
							鑄放し肉厚寸法 ※1)	JIS B 0403-95 CT15
							削り加工寸法	JIS B 0405-01 粗級
							ガス切断寸法	JIS B 0417-79 B級
						3	2	12
500 < w, L, D ≤ 1500mm	0 ~ + 1 %							
1500 < w, L, D	0 ~ + 15							
厚さ t	t ≤ 20mm	± 0.5						
	20 < t ≤ 160	± 2.5%						
	160 < t	± 4						
平面度	1							

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
製品全数を測定。 ※ 1) 片面削り加工も含む。 ※ 2) ただし、ソールプレート接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用する。		
製品全数を測定。 平面度：1個のゴム支承の厚さ (t) の最大相対誤差		

改定内容

編	章	節	条	仕様	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	2	12	1	1	铸造費 (金属支承工)	上容の橋軸及び直角方向の長さ寸法	JIS B 0403-95 CT13	
						全移動量 t	t ≤ 300mm	± 2
							t > 300mm	± t / 100
						組立高さ H	上、下面加工仕上げ	± 3
							コンクリート構造用 H ≤ 300mm	± 3
						普通寸法	鑄放し長さ寸法 ※1)、※2)	JIS B 0403-95 CT14
							鑄放し肉厚寸法 ※1)	JIS B 0403-95 CT15
							削り加工寸法	JIS B 0405-01 粗級
							ガス切断寸法	JIS B 0417-79 B級
						3	2	12
500 < w, L, D ≤ 1500mm	0 ~ + 1 %							
1500 < w, L, D	0 ~ + 15							
厚さ t	t ≤ 20mm	± 0.5						
	20 < t ≤ 160	± 2.5%						
	160 < t	± 4						
平面度	W, L, D ≤ 1000mm 1							
1000mm < W, L, D	(W, L, D) / 1000							

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
製品全数を測定。 ※ 1) 片面削り加工も含む。 ※ 2) ただし、ソールプレート接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用する。		
製品全数を測定。 平面度：1個のゴム支承の厚さ (t) の最大相対誤差		

現行

編	章	節	条	技番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	土木工事共通	2	12	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合)	全長、L(m) 支間長 L <sub>n</sub> (m)	±(10+L <sub>n</sub> /10) ±(10+L <sub>n</sub> /10)
						(シミュレーション仮組立検査を行う場合)	主桁、主構の中心間距離 B (m)	±4……B≤2 ±(3+B/2) ……B>2
						主構の組立高さ h (m)	±5……h≤5 ±(2.5+h/2) ……h>5	
						仮組立	主桁、主構の通り δ (mm)	5+L/5…… L≤100 25……L>100
						主桁、主構のそり δ (mm)	-5~-6……L≤20 -5~+10…… 20<L≤40 -5~+15…… 40<L≤80 -5~+25…… 80<L≤200	
						精度	主桁、主構の橋端における出入差 δ (mm)	設計値±10
						主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	3+h/1,000	
						現場継手部のすき間 δ <sub>1</sub> , δ <sub>2</sub> (mm)	設計値±5	

測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
鋼桁等	トラス・アーチ等		
各桁毎に全数測定。			
各支点及び各支間中央付近を測定。			
—		両端部及び中心部を測定。 	
最も外側の主桁又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。 L: 測線上 (m)			
各主桁について10各主構の各格点を~12m間隔を測定。 L: 主桁の支間長 (m)			
—		主構の各格点を測定。 L: 主構の支間長 (m)	
どちらか一方の主けた (主構) 端を測定。			
各主桁の両端部を測定。		主けた 	
—		支点及び支間中央付近を測定。 h: 主桁の高さ (mm) h: 主構の高さ (mm)	
主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ1, δ2のうち大きいもの 設計値が5mm以下の場合は、マイナス側については設計値以上とする。			

※規格値のL、B、hに代入する数値はm単位の数値である。  
ただし、「主桁、主構の鉛直度δ」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。

改定内容

編	章	節	条	技番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	土木工事共通	2	12	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合)	全長、L(m) 支間長 L <sub>n</sub> (m)	±(10+L <sub>n</sub> /10) ±(10+L <sub>n</sub> /10)
						(シミュレーション仮組立検査を行う場合)	主桁、主構の中心間距離 B (m)	±4……B≤2 ±(3+B/2) ……B>2
						主構の組立高さ h (m)	±5……h≤5 ±(2.5+h/2) ……h>5	
						仮組立	主桁、主構の通り δ (mm)	5+L/5…… L≤100 25……L>100
						主桁、主構のそり δ (mm)	-5~-6……L≤20 -5~+10…… 20<L≤40 -5~+15…… 40<L≤80 -5~+25…… 80<L≤200	
						精度	主桁、主構の橋端における出入差 δ (mm)	±10
						主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	3+h/1,000	
						現場継手部のすき間 δ <sub>1</sub> , δ <sub>2</sub> (mm)	±5	

測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
鋼桁等	トラス・アーチ等		
各桁毎に全数測定。			
各支点及び各支間中央付近を測定。			
—		両端部及び中心部を測定。 	
最も外側の主桁又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。 L: 測線上 (m)			
各主桁について10各主構の各格点を~12m間隔を測定。 L: 主桁の支間長 (m)			
—		主構の各格点を測定。 L: 主構の支間長 (m)	
どちらか一方の主けた (主構) 端を測定。			
各主桁の両端部を測定。		主けた 	
—		支点及び支間中央付近を測定。 h: 主桁の高さ (mm) h: 主構の高さ (mm)	
主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ1, δ2のうち大きいもの なお、設計値が5mm以下の場合は、すき間の許容範囲の下限値0mmとする。 (例: 設計値3mmの場合、すき間の許容範囲は0mm~8mm)			

※規格値のL、B、hに代入する数値はm単位の数値である。  
ただし、「主桁、主構の鉛直度δ」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。

現行

編	章	節	条	技番	工 種	測定項目	規格値
3	2	12	3	3	桁製作工 (鋼製堰堤製作工(仮 組立時))	部材の水平度	10
						堤 長 L	±30
						堤 長 l	±10
						堤 幅 W	±30
						堤 幅 w	±10
						高 さ H	±10
						ベースプレートの高さ	±10
						本体の傾き	±H/500

測定基準	測定箇所	摘要
全数を測定。		

改定内容

編	章	節	条	技番	工 種	測定項目	規格値
3	2	12	3	3	桁製作工 (鋼製堰堤製作工(仮 組立時))	部材の水平度	10
						堤 長 L	±30
						堤 長 l	±10
						堤 幅 W	±30
						堤 幅 w	±10
						高 さ H	±10
						ベースプレートの高さ	±10
						本体の傾き	±H/500

次項へ続く

測定基準	測定箇所	摘要
全数を測定。		

現行

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	2	15	3	3	補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	
						高さ $h$	$h < 3\text{m}$	-50
							$h \geq 3\text{m}$	-100
						鉛直度 $\Delta$	$\pm 0.03h$ かつ $\pm 300$ 以内	
						控え長さ	設計値以上	
延長 $L$	-200							
3	2	15	4	1	井桁ブロック工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	
						法長 $\phi$	$\phi < 3\text{m}$	-50
							$\phi \geq 3\text{m}$	-100
						厚さ $t_1, t_2, t_3$	-50	
						延長 $L_1, L_2$	-200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 60m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 60m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		1 施工箇所毎
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 60m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 60m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		1 施工箇所毎

改定内容

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	2	15	3	3	補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	
						高さ $h$	$h < 3\text{m}$	-50
							$h \geq 3\text{m}$	-100
						鉛直度 $\Delta$	$\pm 0.03h$ かつ $\pm 300$ 以内	
						控え長さ	設計値以上	
延長 $L$	-200							
3	2	15	4	1	井桁ブロック工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	
						法長 $\phi$	$\phi < 3\text{m}$	-50
							$\phi \geq 3\text{m}$	-100
						厚さ $t_1, t_2, t_3$	-50	
						延長 $L_1, L_2$	-200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 60m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 60m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		1 施工箇所毎
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 60m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 60m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		1 施工箇所毎

現行

6	1	9	5	2	鋼製堰堤本體工 (透過型)	堤長L	格	±50
						堤長l	格・B・L	±10
						堤幅W	格	±30
						堤幅w	格・A・B・L	±10
						高さH	格・A・B・L	±10

(備考)  
 格：格子型鋼製砂防ダム  
 A：鋼製スリットダム A型  
 B：鋼製スリットダム B型  
 L：鋼製スリットダム L型

改定内容

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6	1	9	5	2	鋼製堰堤本體工 (透過型)	堤長L	格
						堤長l	格・B・L
						堤幅W	格
						堤幅w	格・A・B・L
						高さH	格・A・B・L
						高さh	±10
						次項へ続く	

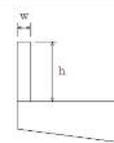
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所を確認		

現行

8 道路幅	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	6	橋梁用防護柵工	幅	w	-5 ~ +10
				7	橋梁用高欄工	高さ	h
8 道路	4 鋼橋	8 橋梁	8		検査路工	幅	±3
				高さ	±4		

1 径間当たり両端と中央部の3箇所測定。

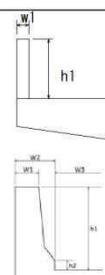
1 ブロックを抽出して測定。



改定内容

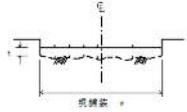
8 道路幅	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	6	橋梁用防護柵工	天端幅	w1	-5 ~ +10	
				7	橋梁用高欄工	地覆の幅	w2	-10 ~ +20
						高さ	h1	-20 ~ +30
						高さ	h2	-10 ~ +20
						有効幅員	w3	0 ~ +30

1 径間当たり両端と中央部の3箇所測定。



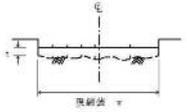
現行

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X <sub>ip</sub> )
8	14	4	5		切削オーバーレイ工	厚さ t	-9	
						幅 w	-25	
						延長 L	-100	
						平坦性	3mプロファイル (σ) 2.4mm 以下 直読式 (足付き) (σ) 1.75mm 以下	
8	14	4	7		路上再生工	厚さ t	-30	
						幅 w	-50	
						延長 L	-100	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
厚さは 40m 毎に現鋪盛高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長 80m 毎に 1 箇所を割とし、延長 40m 未満の場合は、2 箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。		維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。
幅は延長 80m 毎に 1 箇所を割で測定。厚さは、各車線 200m 毎に左右両端及び中央の 3 点を掘り起こして測定。		

改定内容

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X <sub>ip</sub> )
8	14	4	5		切削オーバーレイ工	厚さ t (切削)	-7	-2
						厚さ t (オーバーレイ)	-9	
						幅 w	-25	
						延長 L	-100	
8	14	4	7		路上再生工	厚さ t	-30	
						幅 w	-50	
						延長 L	-100	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
厚さは 40m 毎に「現鋪盛高と切削後の基準高の差」「切削後の基準高とオーバーレイ後の基準高の差」で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長 80m 毎に 1 箇所を割とし、延長 40m 未満の場合は、2 箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。		維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。
幅は延長 80m 毎に 1 箇所を割で測定。厚さは、各車線 200m 毎に左右両端及び中央の 3 点を掘り起こして測定。		

現行 (H27.10)

改定内容

Table with 4 columns: 1) セメントコンクリート(既圧コンクリート・コンクリート・ダム・埋工コンクリート・吹付コンクリートを除く), 2) 施工要領, 3) 現行 (H27.10) specifications, 4) 改定内容 specifications.

Table with 4 columns: 1) セメントコンクリート(既圧コンクリート・コンクリート・ダム・埋工コンクリート・吹付コンクリートを除く), 2) 施工要領, 3) 現行 (H27.10) specifications, 4) 改定内容 specifications.

## 現行(H27.10)

14 路床安定処理工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。		
			CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-155、[4]-158	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。		
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径≤53mm : 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径>53mm : 舗装調査・試験法便覧 [4]-185 実砂法	設計図書による。	500m <sup>3</sup> につき1回の割合で行う。 ただし、1,500m <sup>3</sup> 未満の工事は1工事あたり3回以上、1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	最大粒径≤53mm : ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
				または、 射針器を用いた盛土の締固め管理要領(案)	設計図書による。	1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m <sup>2</sup> を標準とし、1日の施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上の場合は、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500m <sup>2</sup> 未満 : 5点 ・500m <sup>2</sup> 以上1000m <sup>2</sup> 未満 : 10点 ・1000m <sup>2</sup> 以上2000m <sup>2</sup> 未満 : 15点	最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
				または、 射針器を用いた盛土の締固め管理要領(案)による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが「T・S・G・N・S」を用いた締固め回数だけ締められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が定着れない構造物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層あたりの施工面積は1,500m <sup>2</sup> を標準とする。また、1日の施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上の場合は、その施工面積を管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも、1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り地の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層あたりの施工面積は1,500m <sup>2</sup> を標準とする。また、1日の施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上の場合は、その施工面積を管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも、1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り地の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。	
			ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-210		路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
	その他		平板載荷試験	JIS A 1215		延長40mにつき1箇所の前で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
			現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1回の割合で行う。		
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	500m <sup>3</sup> につき1回の割合で行う。 ただし、1500m <sup>3</sup> 未満の工事は1工事あたり3回以上。		
			たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-227 (ベグメソッド)	設計図書による。	ブルーフローリングでの不良箇所について実施		

## 改定内容

14 路床安定処理工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。		
			CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-155、[4]-158	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。		
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径≤53mm : 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径>53mm : 舗装調査・試験法便覧 [4]-185 実砂法	設計図書による。	500m <sup>3</sup> につき1回の割合で行う。 ただし、1,500m <sup>3</sup> 未満の工事は1工事あたり3回以上、1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	最大粒径≤53mm : ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
				または、 射針器を用いた盛土の締固め管理要領(案)	設計図書による。	1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m <sup>2</sup> を標準とし、1日の施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上の場合は、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500m <sup>2</sup> 未満 : 5点 ・500m <sup>2</sup> 以上1000m <sup>2</sup> 未満 : 10点 ・1000m <sup>2</sup> 以上2000m <sup>2</sup> 未満 : 15点	最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
				または、 射針器を用いた盛土の締固め管理要領(案)による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが「T・S・G・N・S」を用いた締固め回数だけ締められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が定着れない構造物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層あたりの施工面積は1,500m <sup>2</sup> を標準とする。また、1日の施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上の場合は、その施工面積を管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも、1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り地の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層あたりの施工面積は1,500m <sup>2</sup> を標準とする。また、1日の施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上の場合は、その施工面積を管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも、1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り地の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。	
			ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-210		路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
	その他		平板載荷試験	JIS A 1215		延長40mにつき1箇所の前で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
			現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1回の割合で行う。		
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	500m <sup>3</sup> につき1回の割合で行う。 ただし、1500m <sup>3</sup> 未満の工事は1工事あたり3回以上。		
			たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-227 (ベグメソッド)	設計図書による。	ブルーフローリングでの不良箇所について実施		

他工種についても同様に改定

## 現行(H27.10)

16	固結工	材料	必須	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したものを	当初及び土質の変化したとき	配合を定めるための試験である。	
				ゲルタイム試験			当初及び土質の変化したとき	配合を定めるための試験である。	
		施工	必須	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したものを	改良体500未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。試験は1本の改良体について、上、中、下それぞれ1回、計3回とする。ただし、1本の改良体で設計強度を達成している場合は、各設計強度毎に3回とする。 現場の条件、規模等により上記によりたい場合は監督職員の指示による。	ポーリング等により供試体を採取する。	

## 改定内容

16	固結工	材料	必須	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したものを	当初及び土質の変化したとき	配合を定めるための試験である。	
				ゲルタイム試験			当初及び土質の変化したとき	配合を定めるための試験である。	
		施工	必須	改良体全長の連続性確認	ポーリングコアの目録確認		改良体の上端から下層までの全長をポーリングにより確認し、全長において連続して改良されていることを目録確認する。 改良体500未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。 現場の条件、規模等により上記によりたい場合は監督職員の指示による。	ポーリング等により供試体を採取する。 改良体の連続性確認は、改良体全長の連続性を確認したポーリングコアを利用してもよい。	
				土の一軸圧縮試験(改良体の強度)	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したものを	改良体500未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。試験は1本の改良体について、上、中、下それぞれ1回、計3回とする。ただし、1本の改良体で設計強度を達成している場合は、各設計強度毎に3回とする。 現場の条件、規模等により上記によりたい場合は監督職員の指示による。	ポーリング等により供試体を採取する。	

28	吹付けコンクリート(MAT)	施工	必須	塩化物総量規制 性向上)	「コンクリートの耐久原則0.3kg/m <sup>3</sup> 以下	コンクリートの打設が年前と年後にまたがる場合は、事前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合には、年後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-G502-503) または設計図書の規定により行う。	
				コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準JSCE-F661-2005	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	トンネル施工長40m毎に1回 材齢7日、28日(2×3×6供試体)なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用すると同じコンクリートを吹付け、現場で7日間及び28日間放置後、φ5cmのコアを切り取りキャッピングを行う。1回に6個(σ7-3個、σ28-3個。)とする。	
		その他		スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下 許容差±2.5cm	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150m <sup>2</sup> ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	
				空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150m <sup>2</sup> ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	
				コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。	

28	吹付けコンクリート(MAT)	施工	必須	塩化物総量規制 性向上)	「コンクリートの耐久原則0.3kg/m <sup>3</sup> 以下	コンクリートの打設が年前と年後にまたがる場合は、事前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合には、年後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-G502-2013-503-2007) または設計図書の規定により行う。	
				コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準JSCE-F661-2005	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	トンネル施工長40m毎に1回 材齢7日、28日(2×3×6供試体)なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用すると同じコンクリートを吹付け、現場で7日間及び28日間放置後、φ5cmのコアを切り取りキャッピングを行う。1回に6個(σ7-3個、σ28-3個。)とする。	
		その他		吹付けコンクリートの初期強度(引抜きせん断強度)	(JSCE-F561-2013) 引抜き方法による吹付けコンクリートの初期強度試験方法(JSCE-G661-2010)	1日強度で9N/mm <sup>2</sup> 以上	トンネル施工長40mごとに1回	
		その他		スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下 許容差±2.5cm	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150m <sup>2</sup> ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	
				空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150m <sup>2</sup> ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	
				コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。	

## 現行(H27.10)

### 写真管理基準(案)

#### 1. 総則

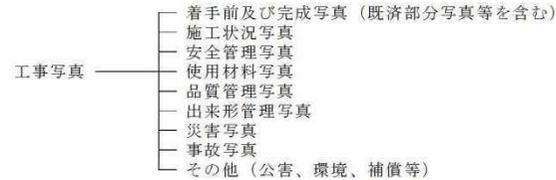
##### 1-1 適用範囲

この写真管理基準は、土木工事施工管理基準に定める土木工事の工事写真による管理(デジタルカメラを使用した撮影～提出)に適用する。

なお、フィルムカメラを使用した撮影～提出とする場合は、別紙「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準(案)」による。

##### 1-2 工事写真の分類

工事写真は以下のように分類する。



#### 2. 撮影

##### 2-1 撮影頻度

工事写真は、撮影箇所一覧表に示す「撮影頻度」に基づき撮影するものとする。

##### 2-2 撮影方法

写真撮影にあたっては、以下の項目のうち必要事項を記載した小黑板を文字が判読できるように被写体とともに写しこむものとする。

- ① 工事名
- ② 工種等
- ③ 測点(位置)
- ④ 設計寸法
- ⑤ 実測寸法
- ⑥ 略図

小黑板の判読が困難となる場合は、「デジタル写真管理情報基準」に規定する写真情報(写真管理項目-施工管理値)に必要事項を記入し、整理する。

また、特殊な場合で監督職員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。

##### 2-3 情報化施工

「TSを用いた出来形管理要領(土工編)」(平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号)による出来形管理を行った場合には、出来形管理写真の撮影頻度及び撮影方法は同要領の規定による。

##### 2-4 写真の省略

工事写真は以下の場合に省略するものとする。

- (1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略するものとする。
- (2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略するものとする。
- (3) 監督職員または現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略するものとする。

## 改定内容

### 写真管理基準(案)

#### 1. 総則

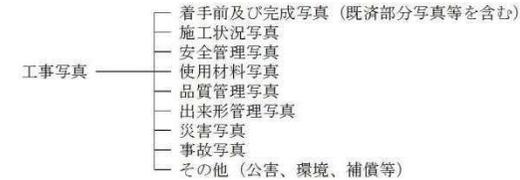
##### 1-1 適用範囲

この写真管理基準は、土木工事施工管理基準に定める土木工事の工事写真による管理(デジタルカメラを使用した撮影～提出)に適用する。

なお、フィルムカメラを使用した撮影～提出とする場合は、別紙「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準(案)」による。

##### 1-2 工事写真の分類

工事写真は以下のように分類する。



#### 2. 撮影

##### 2-1 撮影頻度

工事写真は、撮影箇所一覧表に示す「撮影頻度」に基づき撮影するものとする。

##### 2-2 撮影方法

写真撮影にあたっては、以下の項目のうち必要事項を記載した小黑板を文字が判読できるように被写体とともに写しこむものとする。

- ① 工事名
- ② 工種等
- ③ 測点(位置)
- ④ 設計寸法
- ⑤ 実測寸法
- ⑥ 略図

小黑板の判読が困難となる場合は、「デジタル写真管理情報基準」に規定する写真情報(写真管理項目-施工管理値)に必要事項を記入し、整理する。

また、特殊な場合で監督職員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。

##### 2-3 情報化施工及び3次元データによる施工管理

「TSを用いた出来形管理要領(土工編)」(平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号)、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(土工編)」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)」、「レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)」、「空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理要領(土工編)」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)」、「レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」、「TSを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」による出来形管理を行った場合には、出来形管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。

また、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による品質管理を行った場合には、品質管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。

## 現行(H27.10)

### 2-5 写真の編集等

写真の信憑性を考慮し、写真編集は認めない。

### 2-6 撮影の仕様

写真の色彩やサイズは以下のとおりとする。

- (1) 写真はカラーとする。
- (2) 有効画素数は小黒板の文字が判読できることを指標とする。縦横比は3:4程度とする。  
(100万画素程度～300万画素程度＝1,200×900程度～2,000×1,500程度)

### 2-7 撮影の留意事項

撮影箇所一覧表の適用について、以下の事項を留意するものとする。

- (1) 「撮影項目」「撮影頻度」等が工事内容により不適切な場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。
- (2) 施工状況等の写真については、ビデオ等の活用ができるものとする。
- (3) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法（上墨寸法含む）が確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。
- (4) 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図（撮影位置図、平面図、凡例図、構造図など）を参考図として作成する。
- (5) 撮影箇所一覧表に記載のない工種については監督職員と写真管理項目を協議のうえ取り扱いを定めるものとする。

### 3. 整理提出

撮影箇所一覧表の「撮影頻度」に基づいて撮影した写真原本を電子媒体に格納し、監督職員に提出するものとする。  
写真ファイルの整理及び電子媒体への格納方法（各種仕様）は「デジタル写真管理情報基準」に基づくものとする。  
なお、電子媒体で提出しない場合は、別紙「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準（案）」による。

### 4. その他

撮影箇所一覧表の用語の定義

- (1) 代表箇所とは、当該工種の代表箇所での仕様が確認できる箇所をいう。
- (2) 適宜とは、設計図書の仕様が写真により確認できる必要最小限の箇所や枚数のことをいう。
- (3) 不要とは、デジタル写真管理情報基準の写真管理項目にある「提出頻度写真」に該当しないことをいう。

## 改定内容

### 2-4 写真の省略

工事写真は以下の場合に省略するものとする。

- (1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略するものとする。
- (2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略するものとする。
- (3) 監督職員または現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略するものとする。

### 2-5 写真の編集等

写真の信憑性を考慮し、写真編集は認めない。ただし、『デジタル工事写真の小黒板情報電子化について』（平成29年1月30日付け、国技建管第10号）に基づく小黒板情報の電子的記入は、これに当たらない。

### 2-6 撮影の仕様

写真の色彩やサイズは以下のとおりとする。

- (1) 写真はカラーとする。
- (2) 有効画素数は小黒板の文字が判読できることを指標とする。縦横比は3:4程度とする。  
(100万画素程度～300万画素程度＝1,200×900程度～2,000×1,500程度)

### 2-7 撮影の留意事項

撮影箇所一覧表の適用について、以下の事項を留意するものとする。

- (1) 「撮影項目」「撮影頻度」等が工事内容により不適切な場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。
- (2) 施工状況等の写真については、ビデオ等の活用ができるものとする。
- (3) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法（上墨寸法含む）が確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。
- (4) 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図（撮影位置図、平面図、凡例図、構造図など）を参考図として作成する。
- (5) 撮影箇所一覧表に記載のない工種については監督職員と写真管理項目を協議のうえ取り扱いを定めるものとする。

### 3. 整理提出

撮影箇所一覧表の「撮影頻度」に基づいて撮影した写真原本を電子媒体に格納し、監督職員に提出するものとする。  
写真ファイルの整理及び電子媒体への格納方法（各種仕様）は「デジタル写真管理情報基準」に基づくものとする。  
なお、電子媒体で提出しない場合は、別紙「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準（案）」による。

### 4. その他

撮影箇所一覧表の用語の定義

- (1) 代表箇所とは、当該工種の代表箇所での仕様が確認できる箇所をいう。
- (2) 適宜とは、設計図書の仕様が写真により確認できる必要最小限の箇所や枚数のことをいう。
- (3) 不要とは、デジタル写真管理情報基準の写真管理項目にある「提出頻度写真」に該当しないことをいう。

現行(H27.10)

撮影箇所一覧表

区分	工種	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度(時期)	提出頻度	
着手前・完成	着手前	全景又は代表部分写真	着手前1回 〔着手前〕	着手前1枚	
	完成	全景又は代表部分写真	施工完了後1回 〔完成後〕	施工完了後1枚	
施工状況写真	工事施工中	全景又は代表部分の工事進捗状況	月1回 〔月末〕	不要	工事進捗を添付すること。
		施工中の写真	工種、種別毎に共通仕様書及び諸基準に従い施工していることが確認できるように適宜 〔施工中〕	適宜	
		高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況が確認できるように適宜 〔施工中〕	不要	高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況の提出資料に添付	
	仮設(指定仮設)	使用材料、仮設状況、形状寸法	1施工箇所1回 〔施工前後〕	代表箇所1枚	
	図面との不一致	図面と現地との不一致の写真	必要に応じて 〔発生時〕	不要	工事打合簿に添付する。
	安全管理	安全管理	各種標識類の設置状況	各種類毎に1回 〔設置後〕	全景1枚
各種保安施設の設置状況			各種類毎に1回 〔設置後〕		
監視員交通整理状況			各1回 〔作業中〕		
安全訓練等の実施状況			実施毎に1回 〔実施中〕	不要	実施状況資料に添付する。
使用材料	使用材料	形状寸法	各品目毎に1回 〔使用前〕	不要	品質証明に添付する。
		検査実施状況	各品目毎に1回 〔検査時〕		
品質管理写真	別添 品質管理写真撮影箇所一覧表に記載				
出来形管理写真	別添 出来形管理写真撮影箇所一覧表に記載				
災害	被災状況	被災状況及び被災規模等	その都度 〔被災前〕 〔被災直後〕 〔被災後〕	適宜	
			その都度 〔発生前〕 〔発生直後〕 〔発生後〕	適宜	着手前は付近の写真でも可
事故	事故報告	事故の状況	その都度 〔発生前〕 〔発生直後〕 〔発生後〕	適宜	
その他	補償関係 環境対策 イメージアップ等	被害又は損害状況等	その都度 〔発生前〕 〔発生直後〕 〔発生後〕	適宜	
			各施設設置状況 各種類1回 〔設置後〕	適宜	

改定内容

撮影箇所一覧表(全体)

区分	工種	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度(時期)	提出頻度	
着手前・完成	着手前	全景又は代表部分写真	着手前1回 〔着手前〕	着手前1枚	
	完成	全景又は代表部分写真	施工完了後1回 〔完成後〕	施工完了後1枚	
施工状況	工事施工中	全景又は代表部分の工事進捗状況	月1回 〔月末〕	不要	
		施工中の写真	工種、種別毎に設計図書、施工計画書に従い施工していることが確認できるように適宜 〔施工中〕	適宜	
		創意工夫・社会性等に関する実施状況が確認できるように適宜 〔施工中〕	不要	創意工夫・社会性等に関する実施状況の提出資料に添付	
	仮設(指定仮設)	使用材料、仮設状況、形状寸法	1施工箇所1回 〔施工前後〕	代表箇所1枚	
	図面との不一致	図面と現地との不一致の写真	必要に応じて 〔発生時〕	不要	工事打合簿に添付する。
			ただし、「空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」による場合は、撮影毎に1回 〔発生時〕		ただし、「空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」による場合は、写真測量に使用したすべての画像(ICONフォルダに格納)
		ただし、「レーザースカナを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」による場合は、計測毎に1回 〔発生時〕		ただし、「レーザースカナを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」による場合は、代表箇所各1枚	
安全管理	安全管理	各種標識類の設置状況	各種類毎に1回 〔設置後〕	不要	
		各種保安施設の設置状況	各種類毎に1回 〔設置後〕		
		監視員交通整理状況	各1回 〔作業中〕		
		安全訓練等の実施状況	実施毎に1回 〔実施中〕	不要	実施状況資料に添付する。
使用材料	使用材料	形状寸法	各品目毎に1回 〔使用前〕	不要	品質証明に添付する。
		品質証明(JISマーク表示)	各品目毎に1回		
		検査実施状況	各品目毎に1回 〔検査時〕		

現行(H27.10)

改定内容

品質管理		別添 撮影箇所一覧表 (品質管理) に準じて撮影			
		不可視部分の施工	適宜	適宜	
出来形管理		別添 撮影箇所一覧表 (出来形管理) に準じて撮影			
		不可視部分の施工	適宜	適宜	
		出来形管理基準が定められていない	監督職員と協議事項		
災害	被災状況	被災状況及び被災規模等	その都度  〔被災前〕 〔被災直後〕 〔被災後〕	適宜	
事故	事故報告	事故の状況	その都度  〔発生前〕 〔発生直後〕 〔発生後〕	適宜	発生前は付近の写真でも可
補償関係外	補償関係	被害又は損害状況等	その都度  〔発生前〕 〔発生直後〕 〔発生後〕	適宜	
	環境対策 イメージアップ等	各施設設置状況	各種毎1回 〔設置後〕	適宜	

現行(H27.10)

改定内容

11	路床安定処理工	現場密度の測定	路床毎に1回 [試験実施中]	不要	
		ブルーフローリング			
		平板載荷試験			
		現場CBR試験			
		含水比試験	降雨後又は含水比の変化が認められた場合 [試験実施中]		
たわみ量	ブルーフローリングの不良個所について実施 [試験実施中]				
12	表層安定処理工 (表層混合処理)	含水比試験	降雨後又は含水比の変化が認められた場合 [試験実施中]	不要	
		現場密度の測定	材質毎に1回 [試験実施中]		
		ブルーフローリング	工種毎に1回 [試験実施中]		
		平板載荷試験	材質毎に1回 [試験実施中]		
		現場CBR試験	[試験実施中]		
		たわみ量	ブルーフローリングの不良個所について実施 [試験実施中]		
13	固結工	土の一軸圧縮試験	材質毎に1回 [試験実施中]	不要	
14	アンカー工	モルタルのフロー値試験	適宜 [試験実施中]	不要	
		モルタルの圧縮強度試験			
		多サイクル確認試験			
		1サイクル確認試験			
15	補強土壁工	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中]	不要	

11	路床安定処理工	現場密度の測定	路床または施工箇所毎に1回 [試験実施中]	不要		
		ブルーフローリング				ただし、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による場合は、写真管理を省略する
		平板載荷試験				
		現場CBR試験				
		含水比試験	降雨後又は含水比の変化が認められた場合 [試験実施中]			
		たわみ量	ブルーフローリングの不良個所について実施 [試験実施中]			
12	表層安定処理工 (表層混合処理)	含水比試験	降雨後又は含水比の変化が認められた場合 [試験実施中]	不要		
		現場密度の測定	材質毎に1回 [試験実施中]			
			ただし、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による場合は、写真管理を省略する			
		ブルーフローリング	工種毎に1回 [試験実施中]			
		平板載荷試験	材質毎に1回 [試験実施中]			
現場CBR試験	[試験実施中]					
たわみ量	ブルーフローリングの不良個所について実施 [試験実施中]					
13	固結工	土の一軸圧縮試験	材質毎に1回 [試験実施中]	不要		
14	アンカー工	モルタルのフロー値試験	適宜 [試験実施中]	不要		
		モルタルの圧縮強度試験				
		多サイクル確認試験				
		1サイクル確認試験				
15	補強土壁工	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中]	不要		
			ただし、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による場合は、写真管理を省略する			

現行(H27.10)

18 19	河川・海岸土工(施工)	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中]	不要	
		土の含水比試験	含水比に変化が認められた場合 [試験実施中]		
		コーン指数の測定	トラフィカビリティが悪い場合 [試験実施中]		
20	砂防土工	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中]	不要	
21	道路土工(施工)	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中]	不要	
		ブルーローリング	工種毎に1回 [試験実施中]		
		平板載荷試験	土質毎に1回 [試験実施中]		
		現場CBR試験			
		含水比試験	降雨後又は含水比の変化が認められた場合 [試験実施中]		
		コーン指数の測定	トラフィカビリティが悪い場合 [試験実施中]		
たわみ量	ブルーローリングの不良箇所について実施 [試験実施中]				

改定内容

18 19	河川・海岸土工(施工)	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中] ただし、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による場合は、写真管理を省略する	不要	
		土の含水比試験	含水比に変化が認められた場合 [試験実施中]		
		コーン指数の測定	トラフィカビリティが悪い場合 [試験実施中]		
20	砂防土工	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中] ただし、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による場合は、写真管理を省略する	不要	
21	道路土工(施工)	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中] ただし、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による場合は、写真管理を省略する	不要	
		ブルーローリング	工種毎に1回 [試験実施中]		
		平板載荷試験	土質毎に1回 [試験実施中]		
		現場CBR試験			
		含水比試験	降雨後又は含水比の変化が認められた場合 [試験実施中]		
		コーン指数の測定	トラフィカビリティが悪い場合 [試験実施中]		
		たわみ量	ブルーローリングの不良箇所について実施 [試験実施中]		

現行(H27.10)

25	吹付けコンクリート(N ATM)	塩化物総量規制	配合毎に1回 [試験実施中]	不要	
		コンクリートの圧縮強度試験			
		スランブ試験 空気量測定	品質に変化が認められた場合 [試験実施中]		
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]		

改定内容

25	吹付けコンクリート(N ATM)	塩化物総量規制	配合毎に1回 [試験実施中]	不要	圧縮強度試験 に使用したコン クリートの供試 体が、当該現 場の供試体で あることが確認 できるもの
		コンクリートの圧縮強度試験			
		スランブ試験 空気量測定	品質に変化が認められた場合 [試験実施中]		
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]		
		吹付けコンクリートの初期強 度	トンネル施工長40mごとに1回		

現行(H27.10)

改定内容

1 共通 編	2 土 工	3 河 川 ・ 海 岸 ・ 砂 防 土 工	2	掘削工	土質等の判別	地質が変わる毎に1回 〔掘削中〕	代表箇所 各1枚			
					法長 ※右のいずれか で撮影する。	200m又は1施工箇所1回 〔掘削後〕			「TSを用いた出来形管理要領 (土工編)」による 1工事1回 〔掘削後〕	・出来映えの撮 影 ・TSの設置状 況と出来形計測 対象点上のプリ ズムの設置状 況がわかるよ うに撮影
1 共通 編	2 土 工	3 河 川 ・ 海 岸 ・ 砂 防 土 工	3	盛土工	巻出し厚	200mに1回 〔巻出し時〕	代表箇所 各1枚			
					締固め状況	転圧機械又は地質が変わる毎 に1回 〔締固め時〕			「TSを用いた出来形管理要領 (土工編)」による 1工事1回 〔施工後〕	・出来映えの撮 影 ・TSの設置状 況と出来形計測 対象点上のプリ ズムの設置状 況がわかるよ うに撮影
					法長 幅 ※右のいずれか で撮影する。	200m又は1施工箇所1回 〔施工後〕				

1 共通 編	2 土 工	3 河 川 ・ 海 岸 ・ 砂 防 土 工	2	掘削工	土質等の判別	地質が変わる毎に1回 〔掘削中〕	代表箇所 各1枚		
					法長 ※右のいずれか で撮影する。	200m又は1施工箇所1回 〔掘削後〕			「TSを用いた出来形管理要領 (土工編)」,「TS(ノンプリ ズム方式)を用いた出来形管理要領 (土工編)」,「RTK-GNSSを 用いた出来形管理要領(土工 編)」,「レーザースキャナーを用 いた出来形管理要領(土工 編)」,「無人航空機搭載型レー ザースキャナーを用いた出来形 管理要領(土工編)」による場 合は1工事に1回 〔掘削後〕
1 共通 編	2 土 工	3 河 川 ・ 海 岸 ・ 砂 防 土 工	3	盛土工	巻出し厚	200mに1回 〔巻出し時〕	代表箇所 各1枚		
					締固め状況	転圧機械又は地質が変わる毎 に1回 〔締固め時〕			「空中写真測量(無人航空機) を用いた出来形管理要領(土工 編)」に基づき写真測量に用い た全ての画像を納品する場 合には、写真管理に代えることが 出来る。
					法長 幅 ※右のいずれか で撮影する。	200m又は1施工箇所1回 〔施工後〕			「TS-GNSSを用いた盛土の 締固め管理要領」における「締 固め層厚分布図」を提出する場 合は写真不要

現行(H27.10)

1 共通 編	2 土 工	4 道 路 土 工	2	掘削工	土質等の判別	地質が変わる毎に1回 〔掘削中〕	代表箇所 各1枚	・出来映えの撮 影 ・TSの設置状 況と出来形計測 対象点上のプリ ズムの設置状 況がわかるよ うに撮影
					法長 ※右のいずれか で撮影する。	200m又は1施工箇所 に1回 〔掘削後〕		
1 共通 編	2 土 工	4 道 路 土 工	3 4	路体盛土工 路床盛土工	巻出し厚	200mに1回 〔巻出し時〕	代表箇所 各1枚	・出来映えの撮 影 ・TSの設置状 況と出来形計測 対象点上のプリ ズムの設置状 況がわかるよ うに撮影
					締固め状況	転圧機械又は地質 が変わる毎 に1回 〔締固め時〕		
					法長 幅 ※右のいずれか で撮影する。	200m又は1施工 箇所 に1回 〔施工後〕		
								「TSを用いた出来形管理要領(土工編)」による1工事1回〔施工後〕

改定内容

1 共通 編	2 土 工	4 道 路 土 工	2	掘削工	土質等の判別	地質が変わる毎に1回 〔掘削中〕	代表箇所 各1枚	・出来映えの撮 影 ・TS等の設置 状況と出来形計 測対象点上のプ リズムの設置状 況(プリズムが 必要な場合のみ) がわかるように 撮影
					法長 ※右のいずれか で撮影する。	200m又は1施工 箇所 に1回 〔掘削後〕		
								「TSを用いた出来形管理要領(土工編)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(土工編)」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)」、「レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)」による場合は1工事に1回〔掘削後〕
								「空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理要領(土工編)」に基づき写真測量に用いた全ての画像を納品する場合には、写真管理に代えることができる。
1 共通 編	2 土 工	4 道 路 土 工	3 4	路体盛土工 路床盛土工	巻出し厚	200mに1回 〔巻出し時〕	代表箇所 各1枚	・出来映えの撮 影 ・TS等の設置 状況と出来形計 測対象点上のプ リズムの設置状 況(プリズムが 必要な場合のみ) がわかるように 撮影
					締固め状況	転圧機械又は地質 が変わる毎 に1回 〔締固め時〕		
					法長 幅 ※右のいずれか で撮影する。	200m又は1施工 箇所 に1回 〔施工後〕		
								「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」における「締固め層厚分布図」を提出する場合は写真不要
								「TSを用いた出来形管理要領(土工編)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(土工編)」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)」、「レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)」による場合は1工事に1回〔施工後〕
								「空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理要領(土工編)」に基づき写真測量に用いた全ての画像を納品する場合には、写真管理に代えることができる。

現行(H27.10)

改定内容

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	6	深礎工	根入長	全数量 〔掘削後〕	代表箇所 各1枚
					偏心量 数量	全数量 〔施工後〕	
					ライナープレート 設置状況	1箇所毎に1回 〔掘削後〕	
					土質	土質の変わる毎に1回 〔掘削中〕	
					鉄筋組立状況	全数量 〔組立後〕	

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	6	深礎工	根入長	全数量 〔掘削後〕	代表箇所 各1枚
					偏心量 数量、基礎径	全数量 〔施工後〕	
					ライナープレート 設置状況	1箇所毎に1回 〔掘削後〕	
					土質	土質の変わる毎に1回 〔掘削中〕	
					鉄筋組立状況	全数量 〔組立後〕	

## 現行(H27.10)

3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	1	アスファルト舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						転圧状況		
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	2	アスファルト舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						転圧状況		
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	3	アスファルト舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						転圧状況		
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						厚さ	1,000㎡に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真不 要	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	4	アスファルト舗装工(加熱アスファ ルト安定処理工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						転圧状況		
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	5	アスファルト舗装工(基層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕	

## 改定内容

3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	1	アスファルト舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						転圧状況		
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 <span style="color: red;">ただし、「TSを用いた出来形管 理要領(舗装工事編)」、「レー ザースキャナーを用いた出来形 管理要領(舗装工事編)」による 場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕</span>	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	2	アスファルト舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						転圧状況		
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 <span style="color: red;">ただし、「TSを用いた出来形管 理要領(舗装工事編)」、「レー ザースキャナーを用いた出来形 管理要領(舗装工事編)」による 場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕</span>	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	3	アスファルト舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						転圧状況		
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						厚さ	1,000㎡に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真不 要	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 <span style="color: red;">ただし、「TSを用いた出来形管 理要領(舗装工事編)」、「レー ザースキャナーを用いた出来形 管理要領(舗装工事編)」による 場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕</span>	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	4	アスファルト舗装工(加熱アスファ ルト安定処理工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						転圧状況		
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 <span style="color: red;">ただし、「TSを用いた出来形管 理要領(舗装工事編)」、「レー ザースキャナーを用いた出来形 管理要領(舗装工事編)」による 場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕</span>	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	5	アスファルト舗装工(基層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 <span style="color: red;">ただし、「TSを用いた出来形管 理要領(舗装工事編)」、「レー ザースキャナーを用いた出来形 管理要領(舗装工事編)」による 場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕</span>	

現行(H27.10)

改定内容

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	1	半たわみ性舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						修正状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	2	半たわみ性舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						修正状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	3	半たわみ性舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						修正状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要		
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	4	半たわみ性舗装工(加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						修正状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕		

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	1	半たわみ性舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						修正状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TSを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」、「レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	2	半たわみ性舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						修正状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TSを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」、「レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	3	半たわみ性舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						修正状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要		
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TSを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」、「レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	4	半たわみ性舗装工(加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						修正状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TSを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」、「レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕		

現行(H27.10)

改定内容

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	1	排水性舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況			
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	2	排水性舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況			
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	3	排水性舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況			
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						幅	※コアを採取した場合は写真不 各層毎80mに1回 〔修正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況			
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	1	排水性舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況			
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TSを用いた出来形 管理要領(舗装工事編)」、「レー ザースキャナーを用いた出来形 管理要領(舗装工事編)」による 場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	2	排水性舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況			
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TSを用いた出来形 管理要領(舗装工事編)」、「レー ザースキャナーを用いた出来形 管理要領(舗装工事編)」による 場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	3	排水性舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況			
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						幅	※コアを採取した場合は写真不 各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TSを用いた出来形 管理要領(舗装工事編)」、「レー ザースキャナーを用いた出来形 管理要領(舗装工事編)」による 場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況			
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TSを用いた出来形 管理要領(舗装工事編)」、「レー ザースキャナーを用いた出来形 管理要領(舗装工事編)」による 場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕		

現行(H27.10)

改定内容

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	10	1	透水性舗装工 路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
					整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕			
					厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕			
					幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕			
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	10	2	透水性舗装工 表層工	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
					タックコート、ブ ライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕			
					平坦性	1工事に1回 〔実施中〕			
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	1	グーラスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
					整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕			
					幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕			
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	2	グーラスファルト舗装工(基層 工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
					タックコート、ブ ライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕			
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	3	グーラスファルト舗装工(表層 工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
					タックコート、ブ ライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕			
					平坦性	1工事に1回 〔実施中〕			

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	10	1	透水性舗装工 路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
					整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕			
					厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕			
					幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「TSを用いた出来形管 理要領(舗装工事編)」、「レー ザーキャナーを用いた出来形 管理要領(舗装工事編)」による 場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕			
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	10	2	透水性舗装工 表層工	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
					タックコート、ブ ライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕			
					平坦性	1工事に1回 〔実施中〕			
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	1	グーラスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
					整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕			
					幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「TSを用いた出来形管 理要領(舗装工事編)」、「レー ザーキャナーを用いた出来形 管理要領(舗装工事編)」による 場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕			
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	2	グーラスファルト舗装工(基層 工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
					タックコート、ブ ライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕			
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	3	グーラスファルト舗装工(表層 工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
					タックコート、ブ ライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕			
					平坦性	1工事に1回 〔実施中〕			

## 現行(H27.10)

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	1	コンクリート舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	2	コンクリート舗装工(粒度調整路盤工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	3	コンクリート舗装工(セメント(石灰・瀝青)安定処理工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	1,000㎡に1回 〔修正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要		
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	4	コンクリート舗装工(アスファルト中間層)	整正状況	400mに1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	5	コンクリート舗装工(コンクリート舗装版工)	石粉、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	代表箇所 各1枚	
						スリップバー、 タイバー寸法、 位置	80mに1回 〔据付後〕		
						鉄網寸法 位置	80mに1回 〔据付後〕		
						平坦性	1工事に1回 〔実施中〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔型枠据付後〕		
						目地段差	1工事に1回		

## 改定内容

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	1	コンクリート舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TSを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」による場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	2	コンクリート舗装工(粒度調整路盤工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TSを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」による場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	3	コンクリート舗装工(セメント(石灰・瀝青)安定処理工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	1,000㎡に1回 〔修正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要		
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TSを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」による場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	4	コンクリート舗装工(アスファルト中間層)	整正状況	400mに1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TSを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」による場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕		

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	5	コンクリート舗装工(コンクリート舗装版工)	石粉、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	代表箇所 各1枚	
						スリップバー、 タイバー寸法、 位置	80mに1回 〔据付後〕		
						鉄網寸法 位置	80mに1回 〔据付後〕		
						平坦性	1工事に1回 〔実施中〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔型枠据付後〕		
						目地段差	1工事に1回		

現行(H27.10)

改定内容

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	6	コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) 下層路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
					コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) 下層路盤工	修正状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
					コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) 下層路盤工	厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
					コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) 下層路盤工	幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	7	コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
					コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	修正状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
					コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	8	コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
					コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工	修正状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
					コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工	厚さ	1,000㎡に1回 〔修正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	9	コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	修正状況	400㎡に1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚	
					コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
					コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	10	コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工)	敷均し厚さ 転圧状況	400㎡に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
					コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工)	厚さ	各層毎200mに1回 〔型枠据付後〕		
					コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工)	平坦性	1工事に1回 〔実施中〕		

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	6	コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) 下層路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
					コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) 下層路盤工	修正状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
					コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) 下層路盤工	厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
					コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) 下層路盤工	幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TSを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」による場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	7	コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
					コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	修正状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
					コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	8	コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
					コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工	修正状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
					コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工	厚さ	1,000㎡に1回 〔修正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	9	コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	修正状況	400㎡に1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚	
					コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
					コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TSを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」による場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	10	コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工)	敷均し厚さ 転圧状況	400㎡に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
					コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工)	厚さ	各層毎200mに1回 〔型枠据付後〕		
					コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工)	平坦性	1工事に1回 〔実施中〕		

現行(H27.10)

改定内容

現行なし

3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	11	コンクリート舗装工(連続鉄筋コンクリート舗装工)	石粉、プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	代表箇所 各1枚
						鉄筋寸法、位置	80mに1回 〔据付後〕	
						横膨張目地部 ダウエルバー 寸法、位置	1施工箇所 に1回 〔据付後〕	
						縦そり突合せ 目地部・縦そり ダミー目地部タイ バー寸法、位置	80mに1回 〔据付後〕	
						平坦性	1工事に1回〔実施中〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔型枠据付後〕 〔スリップフォーム工法の場合は 打設前後〕	
						目地段差	1工事に1回	

## 現行(H27.10)

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	1	薄層カラー舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	2	薄層カラー舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	3	薄層カラー舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	1,000㎡に1回 〔修正後〕 ※コアを採取した場合は写真不 要		
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	4	薄層カラー舗装工(加熱アスファ ルト安定処理工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎80mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	5	薄層カラー舗装工(基層工)	整正状況	400mに1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						厚さ	1,000㎡に1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕		

## 改定内容

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	1	薄層カラー舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TSを用いた出来形管 理要領(舗装工事編)」による場 合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	2	薄層カラー舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TSを用いた出来形管 理要領(舗装工事編)」による場 合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	3	薄層カラー舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	1,000㎡に1回 〔修正後〕 ※コアを採取した場合は写真不 要		
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TSを用いた出来形管 理要領(舗装工事編)」による場 合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	4	薄層カラー舗装工(加熱アスファ ルト安定処理工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TSを用いた出来形管 理要領(舗装工事編)」による場 合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎80mに1回 〔修正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	5	薄層カラー舗装工(基層工)	整正状況	400mに1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						厚さ	1,000㎡に1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TSを用いた出来形管 理要領(舗装工事編)」による場 合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕		

現行(H27.10)

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	1	ブロック舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	2	ブロック舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	3	ブロック舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要	
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	5	ブロック舗装工(基層工)	整正状況	400mに1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚
						タックコート、ブ ライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	

改定内容

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	1	ブロック舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TSを用いた出来形 管理要領(舗装工事編)」による場 合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	2	ブロック舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TSを用いた出来形 管理要領(舗装工事編)」による場 合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	3	ブロック舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕 ※コアを採取した場合は写真不 要	
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TSを用いた出来形 管理要領(舗装工事編)」による場 合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TSを用いた出来形 管理要領(舗装工事編)」による場 合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	5	ブロック舗装工(基層工)	整正状況	400mに1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚
						タックコート、ブ ライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	

現行(H27.10)

改定内容

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	15	路面切削工	幅 厚さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
--------------------------	-----------------------	----------------------------	----	-------	---------	-----------------------	-------------	--

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	15	路面切削工	幅 厚さ(基準高)	1施工箇所 に1回 〔施工後〕 ただし、「TSを用いた出来形管 理要領(舗装工事編)」による場 合は1工事に1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
--------------------------	-----------------------	----------------------------	----	-------	--------------	--	-------------	--

## 現行(H27.10)

維持修繕工関係	アスファルト舗装	打換パッチング	施工日に1回 〔施工前後〕	不要	
	コンクリート舗装	目地掃除	3,000㎡に1回 〔施工前後〕	不要	
		目地充填	3,000㎡に1回 〔施工後〕		
		注入工、削孔状況(位置、間隔)	2,000㎡に1回 〔削孔後〕		
		注入工、注入圧	2,000㎡に1回 〔注入時〕		
		目地亀裂防止材、張付け状況	3,000㎡に1回 〔張付け後〕		
		局部打換、各層厚さ	各層毎100mに1回又は1施工箇所 に1回〔施工前後〕		
	路肩、路側路盤工	厚さ	100mに1回又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
	道路除草	施工状況	2kmに1回(1回刈毎) 〔施工前後〕	適宜	
	路肩整正	施工状況	1kmに1回	適宜	
	新設、更新、修理防護柵類	施工状況	1施工箇所に1回(施工前は必 要に応じて)〔施工前後〕	適宜	
	新設、更新、修理標識類	基礎幅、深さ、施 工状況	基礎タイプ毎5カ所に1回(施工 前は必要に応じて)〔施工前後〕	適宜	
	新設、更新、修理照明灯	基礎幅、深さ、施 工状況	基礎タイプ毎5カ所に1回(施工 前は必要に応じて)〔施工前後〕	適宜	
	視線誘導標	施工状況	施工日に1回 〔施工後〕	適宜	
	清掃(路面、標識、側溝、集 水溝)	施工状況	施工日に1回 〔施工前後〕	適宜	
	区画線路面表示	施工状況	施工日に1回 〔施工前後〕	適宜	
		材料使用量	全数量 〔施工前後〕	適宜	
	街路樹植樹	施工状況	適宜 〔施工前後〕	適宜	
	街路樹補強補植	施工状況	適宜 〔施工前後〕	適宜	
	街路樹剪力	施工状況	街路樹50本に1回、グリーンベ ルト100mに1回 〔施工前後〕	適宜	
	街路樹消毒、施肥	施工状況	街路樹50本に1回、グリーンベ ルト100mに1回 〔施工中〕	適宜	
	街路樹雪囲	施工状況	適宜 〔施工後〕	適宜	
	排雪除雪	施工状況、機種	施工中に1回 〔施工中〕	適宜	
凍結防止剤散布	施工状況	施工中に1回 〔施工中〕	適宜		
	材料使用量	全数量 〔施工前後〕	適宜		
河川除草	施工状況、刈草 処理状況	1kmに1回(1回刈毎) 〔施工前後〕	適宜		

その他

## 改定内容

維持修繕工関係	アスファルト舗装	打換パッチング	施工日に1回 〔施工前後〕	不要	
	コンクリート舗装	目地掃除	3,000㎡に1回 〔施工前後〕	不要	
		目地充填	3,000㎡に1回 〔施工後〕		
		注入工、削孔状況(位置、間隔)	2,000㎡に1回 〔削孔後〕		
		注入工、注入圧	2,000㎡に1回 〔注入時〕		
		目地亀裂防止材、張付け状況	3,000㎡に1回 〔張付け後〕		
		局部打換、各層厚さ	各層毎100mに1回又は1施工箇所 に1回〔施工前後〕		
	路肩、路側路盤工	厚さ	100mに1回又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
	道路除草	施工状況	2kmに1回(1回刈毎) 〔施工前後〕	適宜	
	路肩整正	施工状況	1kmに1回	適宜	
	新設、更新、修理防護柵類	施工状況	1施工箇所に1回(施工前は必 要に応じて)〔施工前後〕	適宜	
	新設、更新、修理標識類	基礎幅、深さ、施 工状況	基礎タイプ毎5カ所に1回(施工 前は必要に応じて)〔施工前後〕	適宜	
	新設、更新、修理照明灯	基礎幅、深さ、施 工状況	基礎タイプ毎5カ所に1回(施工 前は必要に応じて)〔施工前後〕	適宜	
	視線誘導標	施工状況	施工日に1回 〔施工後〕	適宜	
	清掃(路面、標識、側溝、集 水溝)	施工状況	施工日に1回 〔施工前後〕	適宜	
	区画線路面表示	施工状況	施工日に1回 〔施工前後〕	適宜	
		材料使用量	全数量 〔施工前後〕	適宜	
	街路樹植樹	施工状況	適宜 〔施工前後〕	適宜	
	街路樹補強補植	施工状況	適宜 〔施工前後〕	適宜	
	街路樹剪力	施工状況	街路樹50本に1回、グリーンベ ルト100mに1回 〔施工前後〕	適宜	
	街路樹消毒、施肥	施工状況	街路樹50本に1回、グリーンベ ルト100mに1回 〔施工中〕	適宜	
	街路樹雪囲	施工状況	適宜 〔施工後〕	適宜	
	排雪除雪	施工状況、機種	施工中に1回 〔施工中〕	適宜	
凍結防止剤散布	施工状況	施工中に1回 〔施工中〕	適宜		
	材料使用量	全数量 〔施工前後〕	適宜		
河川除草	施工状況、刈草 処理状況	1kmに1回(1回刈毎) 〔施工前後〕	適宜		
応急処置	処理の状況	その都度 〔施工前後〕	適宜		

その他